

京都文教短期大学

平成18年度第三者評価
機関別評価結果

平成19年3月22日

財団法人 短期大学基準協会

京都文教短期大学の概要

設置者	学校法人 京都文教学園
理事長	富田 謙三
学 長	伊藤 唯真
A L O	安本 義正
開設年月日	昭和35年4月1日
所在地	京都府宇治市槇島町千足80

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
家政学科	食物栄養	100
家政学科	人間生活	70
児童教育学科	初等教育	50
児童教育学科	幼児教育	200
	合計	420

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻	入学定員
児童教育学専攻	30
家政学専攻	30
合計	60

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

京都文教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成19年3月22日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成17年7月8日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

仏教の教えに基づいた人間育成を建学の精神として掲げ、その教育理念を全教職員の共通理解として確立させた上で、学生への周知を図っており、その実践に努めている。各学科・コースにおける教育目的・教育目標については明確に定められており、議論が重ねられ、点検の努力が十分に認められる。また教育理念の中の難解な宗教用語を分かり易く説明するなどの細かい工夫にも努めている。

各学科の専攻ごとに教育目標を定めた教育課程が体系的に編成されている。仏教教育に基づく総合教養科目が必須科目として設定されている。各学科、各専攻で多様な免許・資格取得に向けたカリキュラムが構成されていて、就職などへの対応など、学生ニーズにも考慮したものとなっている。授業評価アンケート、ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会、授業参観などが全学的に実施されており、改善への努力は十分に認められる。

学科ごとに専任教員が適切に配置され、また助手や補助職員の教育的役割も有効に機能している。講義室、実習室など教育環境は充分整備され活用されている。なお校舎は安全性が保たれ、バリアフリー対応となっている。図書館は適切に整備され、国立情報学研究所、全国の大学、研究機関、公立図書館などのほか、大学コンソーシアム京都に加入し、文献複写、図書の貸し出しなどを積極的に行い学生の利用に対するサービス向上に努めている。

授業評価アンケートなどによる学生の意見をいかし、教育内容の前向きな改善、授業の満足度向上を図るべく、受講者の人数や体験型授業の導入など、カリキュラム改革に反映させる努力が認められる。卒業生対象のアンケートを行い、その結果を学生の卒業後評価として母校の運営に資す努力が認められる。

インターネットの機能を充分にいかし、ウェブサイト上でのQ & Aや問い合わせに対す

るメールなどによる即座の回答、個別対応、入学前の事前指導、入学後のオリエンテーションなど、受験生によく対応した適切な支援がなされている。各専攻のアドバイザーによる学習支援、毎学期の専攻別のガイダンス、基礎学力不足に対するリメディアル教育と個別指導、全教員のオフィス・アワーなどによって学生の学習、生活、進路などに対応していることが認められる。学生部を中心に学生生活の支援体制が整備され、キャンパス・アメニティの整備、学生相談、健康管理、経済的支援、クラブ活動支援など、問題なく行われている。

研究成果は紀要、教員研究教育要覧などを発行し一定の成果をあげている。

建学の理念に立脚したエクステンションセンターの知的財産を広く市民に開放し、研究成果の還元、学生の社会的活動への参画などを意識した社会的活動への積極的な取組みが認められる。また、行政、商工業、教育機関、文化団体、福祉施設など、地域社会との連携、公開講座、交流活動などにも意欲的に取り組んでいる。学内と地域との連携窓口としてのボランティアセンターを設立し、学生の社会的活動を促進、支援する体制が整備されている。ネパールの姉妹校との協定内容の見直し、学生および教員のトリバン大学との双方向の交流留学など、今後の発展に向けての努力が認められる。

理事会は適切に運営されており、その構成にも偏りはない。また理事長の下にある学園協議会による協議など、教学・管理運営についての体制が確立している。監事の選任および職務、評議員会の選任および職務などについても、寄附行為に基づき適切に運営されている。教授会は規定どおりに開催され、教育研究上の審議（諮問）機関としての適切な運営がなされている。さらに各種委員会なども規程に基づいて運営されている。各事務部門の諸規則は整備されており、業務は事務諸規程などに基づき適切に執行されている。

事業計画と予算は、教職員へ伝達、周知され、公認会計士の監査意見への対応も適切に行われている。なお情報公開については、学内掲示のほか、ウェブサイトなどを利用し、広く一般にも公開している。

学長を中心に、ALO、学科長、専攻主任、教務部長、学生部長、事務局長、図書館長などの役職者を中心とした実施体制で全学的な評価活動に対応する姿勢が確立している。平成14年の岐阜聖徳学園大学との相互評価では、率直な意見交換による有益な相互評価を実施しており、指摘された事項については積極的な改善努力がなされ、第三者評価への取組みに発展していることが認められる。

2. 優れていると判断される事項など

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

オリエンテーションでの京都文教仏教学セミナー、卒業感謝参拝、学生授戒会など、学生と教職員が一丸となって参加する全学的な行事教育への取組みに力点を置いている。

また針供養、動物慰霊祭などの具体的行事を通して、生命や教材への感謝の気持ちを育成することに努力している。

評価領域 教育の実施体制

講堂、レッスン室、講義室、演習室や実習室など、いずれも学生の学習意欲の向上が期待できる充実した教育環境の整備がなされている。

身障者用トイレ、点字ブロック、スロープ、教室内の車椅子のスペースの確保など、バリアフリー対策が積極的になされている。

評価領域 研究

教員の研究を支援する体制は整備されており、科学研究費補助金の申請および採択、企業からの委託研究など、一定の研究実績を積み重ねている。

評価領域 社会的活動

エクステンションセンターの設立や、地域社会（宇治市）と緊密に連携した社会活動は、地域の研究・教育活動の拠点としての責任感と「仏教に基づく人間教育」を掲げる建学の精神とに支えられており、今後の発展が期待される。

評価領域 改革・改善

他大学（岐阜聖徳学園大学）との相互評価結果を真摯に受け止め、その後の教育改革に有効にいかすべく、指摘された項目についての積極的な改善に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

評価領域 教育の実施体制

児童教育学科における教員の年齢構成はバランスを考慮することが望ましいと思われる。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

家政学科人間生活専攻のカリキュラムにおいて、モチベーションの向上とともに、実際の就職に結びつく資格取得のあり方について一層の工夫を期待したい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域	教育の内容	合
評価領域	教育の実施体制	合
評価領域	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域	学生支援	合
評価領域	研究	合
評価領域	社会的活動	合
評価領域	管理運営	合
評価領域	財務	合
評価領域	改革・改善	合

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

仏教の教えに基づいた人間育成を建学の精神として掲げ、その教育理念を全教職員の共通理解として確立させた上で、オリエンテーション、行事教育、仏教教育、あるいは学内各所の掲示板、印刷物などを通じた学生への周知を図っており、その実践に努めている。

建学の精神を基にした教育理念が確立しており、各学科・コースにおける教育目的・教育目標を明確に定めている。さらにそれらは専攻別オリエンテーション、宗教委員会、諸行事の企画、反省などを通して点検され、議論が重ねられており、点検の努力は十分に認められる。

学長自らが講話や授業を担当することによって、教職員や学生に対する仏教思想や建学の理念の周知徹底に努力している。教職員はそれぞれ学校行事や講義などを通じ、教育目的・教育目標についての学生の理解を図る努力が認められる。また学生が教育理念を身近に感じるように教育理念の中の難解な宗教用語を分かり易く説明するなどの細かい工夫にも努めている。

評価領域 教育の内容

各学科の専攻ごとに教育目標を掲げた教育課程が体系的に編成されている。なお仏教教育に基づく総合教養科目が必須科目として設定され、建学の精神や教育理念が反映されている。

各学科、各専攻で多様な免許・資格取得に向けたカリキュラム構成がされていて、就職

などへの対応などの学生ニーズにも考慮したものとなっている。

オリエンテーションにおける説明会、シラバス、カレッジライフなどにおける記載説明によって明示されている。

授業評価アンケート、FD研修会、授業参観など、全学的に実施されており、改善への努力は十分に認められる。

評価領域 教育の実施体制

学科ごとに専任教員が適切に配置され、それぞれ委員会活動、学生指導にあたっており、研究業績も充分認められる。また助手や補助職員の教育的役割も有効に機能している。なお、教員の採用、昇進などは教員選考規程などに沿って適切に行われている。

校地面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、実習室、講堂、パソコン教室、レッスン室、体育館など教育環境は充分整備され活用されている。なお校舎は安全性が保たれ、バリアフリー対応となっている。

図書館は適切に整備され、外部の図書館の検索システムの利用など、学生のリクエストに応える工夫がみられる。国立情報学研究所、全国の大学、研究機関、公立図書館などのほか、大学コンソーシアム京都に加入し、文献複写、図書の貸借などを積極的に行い学生の利用に対するサービス向上に努めている。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

授業評価アンケートなどの学生の意見をいかし、教育内容の前向きな改善、授業の満足度向上を図るべく、受講者の人数や体験型授業の導入など、カリキュラム改革に反映させる努力が認められる。また設備施設、図書館などに対する学生の意見が各担当部署に届く工夫がなされている。なお退学者などについては、退学などに至るまでのケアがいき届いているため、退学者の割合が比較的少ない点も評価できる。

児童教育学科では保育所、幼稚園などからのアンケートを得るなど、短期大学事務局と同窓会が卒業生対象のアンケートを行い、その結果を学生の卒業後評価として母校の運営に資す努力が認められる。

評価領域 学生支援

インターネットの機能を充分にいかし、ウェブサイト上でのQ & Aや問い合わせに対するメールなどによる即座の回答、個別対応、入学前の事前指導、入学後のオリエンテーションなど、受験生によく対応した適切な支援がなされている。ただし、学生募集要項、学校案内の中の建学の精神・教育目的などの説明については、受験生の理解に対応でき

る表記上の工夫が求められる。

各専攻のアドバイザーが学生の学習支援を行っている。毎学期の専攻別のガイダンス、基礎学力不足に対するリメディアル教育と個別指導、全教員のオフィス・アワーなどによって学生の学習、生活、進路などに対応していることが認められる。

学生部学生課、学生委員会、サポート委員会、食堂委員会、健康管理センターなど、教職員による学生生活の支援体制が整備され、キャンパス・アメニティの整備、学生相談、健康管理、経済的支援、クラブ活動支援など、問題なく行われている。なお現在、さらに学生生活を支援するための新しい学生厚生施設の建設(平成18年完成予定)が進行中である。

障害者の在籍は過去3年実績がないが、バリアフリー対策は整備されている。

評価領域 研究

研究日など、研究の時間は確保されており、研究成果は紀要、教員研究教育要覧などを発行し一定の成果をあげている。科学研究費補助金などの申請、採択、研究費の外部からの調達などの件数は少ないが、毎年採択されている。今後の積極的な取組みが期待される。なお、短期大学、学科単位での研究への取組みの必要性の認識があるので、今後の研究成果が期待される。

研究費、研究旅費の基本研究費のほか、特別研究費、図書費や設備備品、出版助成制度など、研究条件は充実している。各教員の研究や学会活動などが保証され、研究しやすい体制が整っている。なお施設設備的には、現在、新しい教育研究棟の建設(平成20年完成予定)が計画されている。

評価領域 社会的活動

建学の理念に立脚したエクステンションセンターを設立し、知的財産を広く市民に開放し市民生活と文化の向上に資するものとして明確に位置づけており、研究成果の還元、学生の社会的活動へ参画などを意識した社会的活動への積極的な取組みが認められる。また、地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体、福祉施設などとの連携、公開講座、交流活動などにも意欲的に取り組んでいる。

クラブ活動としてのボランティア活動に加え、学内と地域との連携窓口としてのボランティアセンターを設立し、学生の社会的活動を促進、支援する体制が整備されている。ネパールの姉妹校との協定内容の見直し、学生および教員の短期留学を実施しているトリバン大学との双方向の交流留学など、今後の発展に向かう取組みの努力が認められる。教職員の国際会議出席、学会発表、研究調査、講演などにおいては、一定の実績を残している。

評価領域 管理運営

理事会は適切に運営されており、その構成にも偏りはない。また理事長の下にある学園協議会による協議など、教学・管理運営についての体制が確立している。監事の選任および職務、評議員会の選任および職務などについても、寄附行為に基づき適切に運営されている。

教授会は規程どおりに開催され、教育研究上の審議（諮問）機関としての適切な運営がなされている。さらに各種委員会なども規程に基づいて運営されている。

各事務部門の諸規則は整備されており、業務は事務諸規程などに基づき適切に執行されている。決裁処理なども規程どおり適正に行われている。情報資産の把握、管理など、情報システムのセキュリティ対策は、全学レベルで行われている。業務の見直し、改善、能力開発、内部研修などが実施されており、学生からの信頼が得られていることがうかがえる。

人事管理は、規程・規則によって処理されており、就業環境、就業時間（残業時間を含む）なども適切に管理されている。

評価領域 財務

事業計画と予算は、教学協議会、運営会議において確認され、パソコン配付などにより全教職員への伝達、周知の迅速さも考慮されている。学校会計基準に準拠し、各計算書類、財産目録は適正に表示されており、公認会計士の監査意見への対応も適切に行われている。また、「資産運用基準」が整備され、安全かつ適切に運用、管理されている。なお情報公開については、学内掲示のほか、ウェブサイトなどを利用し、広く一般にも公開している。

各種財務比率により財務状況は健全である。

施設設備は過不足なく整備され、管理は適切に行われている。

評価領域 改革・改善

平成5年に自己点検・評価委員会規程を整備し、平成5年、平成8年、平成13年に実施された報告書が公表されている。学長を中心に、ALO、学科長、専攻主任、教務部長、学生部長、事務局長、図書館長などの役職者を中心とした実施体制で全学的な評価活動に対応する姿勢が確立している。

現時点では、自己点検・評価委員会規程により役職者が中心となっているが、短期大学の全教職員が点検・評価に深く関わる体制を構築し、教育改革、環境改善への意識を高めようとする意図と努力がうかがわれる。なお、各学科や専攻においては、時代のニーズに適応したカリキュラム編成や教育目標の見直しなどに向けた改善を模索している。

平成14年の岐阜聖徳学園大学との相互評価では、率直な意見交換による有益な相互評価を実施しており、指摘された事項についての積極的な改善努力がなされ、第三者評価への取組みに継続させ、発展していることが認められる。